

第 1 回 スイッチング支援に関する実務者会議 議事概要

日時 平成 27 年 4 月 23 日 (木) 10 時 00 分～11 時 40 分

場所 電力広域的運営推進機関 (神保町ビル)

1. 開会、広域機関事務局メンバ・事業者様側の新メンバ紹介

- ・事務局より挨拶
- ・事業者様側の新メンバ紹介

2. 今後の開催スケジュールと検討課題／スケジュール (案) (資料 1, 2, 3)

事務局より実務者会議開催スケジュールおよびスイッチング支援に関するルール検討スケジュールの説明

- ・実務者会議は月に 2 回程度の開催を予定。

■ 質疑

- ・小売事業者間のスイッチングに関するルールの規定について、事業者の業務フローにも関連するため 10 月ごろになって初めて具体的に文書化されて提示されても対応が難しいのではないかと。これまでの作業会で議論してきた内容は既に存在するので早期に纏められるのではないかと。
- ・実務者会議内だけで決めるのではなく、広く一般の小売事業者の同意を得ながら進めることを考慮したスケジュールとすべきではないかと。
 - 一般向けに開示・周知が必要であることは認識しているが、そこで広く同意を得られなかったからと言ってシステムを見直すというのは今時点では不可能であるため、実務者会議の場で決めていく認識である。また、検討は 0 からスタートではなく、過去議論をベースに旧作業会と同じメンバで効率的に進める認識である。(事務局回答)
- ・検討自体は旧作業会である程度纏まっており、一般向けに広く幅を持たせた表記を工夫するなど、細部を検討し、早期に纏めるべき。
- ・いつ検討して提示するかだけでなく、何を開示するのかを議論すべき。
 - ご指摘の通りである。事務局内で現在整理中であり、早急に議論の場に提示したい。(事務局回答)
- ・小売事業者間ルールについて、素案作成以降の線が記載されていないが、どうなるのか。
 - 事業者説明会に向け、テキストベースの作成まで必要と考えているが、現時点でアウトプットの形や建付けが整理しきれていない状況である。エネ庁との相談も含め今後検討する予定である。(事務局回答)

3. 課題管理表の棚卸 (資料 4)

事務局より、旧作業会で課題として挙がった項目について再確認。継続課題の認識合わせを行った。

■ 質疑

○ 項番 5 について

- ・「努力目標値」の表記に違和感がある。1 時間以内は遵守すべき基本ルールであり、守らなくてもよい目標と誤認されることを懸念する。
 - 表記について妥当なものに見直しを行う。(事務局回答)

○ 項番 11 について

- ・低圧 FIT 電源は H28.4 から実施確定の認識でよいか。
 - H28.4 実施の方向で努力中である。
- ・業務フロー上の問題点があれば、提示してよいか。
 - 提示してよいが、H28.4 までに可能かどうかは別問題となる。運開後の変更となる可能性もご留意願いたい。(事務局回答)

○項番 17 について

・全社で API 実装するかは未定だが、web、API に係わらず、ガイドライン案記載の 1 時間以内を遵守する方向で運用する。

→了解した、上記回答をもってクローズとする。

○項番 18 について

・契約番号が必須とのことだが、資料 3 のガイドライン案では複数選択の項目となっておりアンマッチではないか。

・従前の事業者で本人確認する場合に、契約番号が必須であると整理された認識だがあっているか。

→契約番号は、新、旧双方の立場で考えて必須となった認識で間違いない。資料 3 のガイドライン案の記載を見直す。(事務局回答)

○次回は 5/14 (木) 電力広域的運営推進機関 (神保町ビル) で開催予定

以上